

事務連絡
平成18年5月9日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 児童健全育成担当係長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
育成環境課健全育成係長

文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携について

放課後児童健全育成事業の推進につきましては、かねてより種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、本日、厚生労働・文部科学大臣から別紙のとおり発表がありましたので管内市町村に周知願います。

経緯としては、猪口少子化担当大臣より、少子化の観点から文部科学省の「地域子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」の両事業の一体的な実施の提案があり、両大臣が協議し、総合的な放課後対策児童業を実施することとなったものです。

具体的な連携方策、予算措置、推進体制等については平成19年度概算要求までに両省間において検討することとしておりますが、詳細等につきましては、今後の検討状況を踏まえて随時お知らせしていきたいと思っております。

なお、両事業の連携については、平成18年2月10日付17文科生第595号、雇児発第0210002号「「地域子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」の連携及び両事業の推進に当たっての学校との連携について」においてお願いしているところではありますが、今般、文部科学省から改めて都道府県・指定都市教育委員会に、当該通知に基づきより一層の理解と支援をお願いしたところですので、貴職におかれましても、引き続き、教育部局との連携強化に努めていただくようお願いいたします。



< 別紙 >

平成18年5月9日(火)
照会先：文部科学省生涯学習政策局
子どもの居場所づくり推進室
室長補佐 吉岡 富雄
電話：03(5253)4111 内線(3282)
夜間直通：03(6734)3260

照会先：厚生労働省雇用均等・児童家庭局
育成環境課
課長補佐 倉林 良男
電話：03(5253)1111 内線(7902)
夜間直通：03(3595)2505

文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携 —「放課後子どもプラン」(仮称)の創設—

事業連携の基本的な方向性

- 各市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局との連携の下に、「地域子ども教室推進事業」(文部科学省)と「放課後児童健全育成事業」(厚生労働省)を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」(仮称)を創設する。
- 教育委員会が主導することにより、学校が従来より積極的に関わる事が期待される。
- 各市町村では、校長又は教頭がメンバーとして参画する同プランの事業運営組織を設ける。
- 同プランはできる限り、小学校内で実施することとする。
当面、児童館や公民館等、小学校以外で実施する場合も認めるが、将来的には小学校内での実施に努めることとする。
- 同プランは、福祉部局職員、教職を目指す大学生、退職教員、地域のボランティア等を活用することとする。また、これらの者と学校の教職員間での情報交換等、十分な連携に配慮するものとする。

今後の進め方

- 具体的な連携方策、予算措置、推進体制等については、平成19年度概算要求時までに関省間において検討する。